

企業支配論の新展開（2）

——所有・支配・権力——

坂 本 雅 則

キーワード

1. 関係 - 総体論的アプローチ
2. 発生 - 発展論的アプローチ
3. 階級過程
4. 社会的労働過程
5. 即時収益システム
6. 遅延収益システム

目 次

はじめに

I 既存企業支配論の二類型

1. 法パラダイム

- (1) 論理展開
- (2) 系 譜
- (3) 法フェティシズムのパラダイム

2. 組織パラダイム

- (1) 論理展開
- (2) 系 譜
- (3) 組織フェティシズムのパラダイム

II 既存理論のパラダイムの吟味

1. 小規模個人企業の事例（事例Ⅰ）を通じた二つのパラダイム吟味

- (1) 事例Ⅰを利用することの意義
- (2) 二つのパラダイムを維持した分析と筆者による分析との比較

2. 閉鎖的所有構造下の株式会社の事例（事例Ⅱ）を通じた二つのパラダイム吟味

- (1) 事例Ⅱを利用することの意義
- (2) 二つのパラダイムを維持した分析と筆者による分析との比較

3. 開放的所有構造下における株式会社の事例（事例Ⅲ）を通じた二つのパラダ

イム吟味

- (1) 事例Ⅲを利用することの意義
- (2) 二つのパラダイムを維持した分析と筆者による分析との比較

（以上第43巻第3・4号）

4. 既存理論の有効性と捕捉できない論点

- (1) 法パラダイムの有効性と限界
- (2) 組織パラダイムの有効性と限界
- (3) 既存パラダイムに共通する限界

5. 事例分析から得られたインプリケーション

- (1) 「意思決定」概念の導入
- (2) 「タイプ化された権力」概念の導入

III 統一のパラダイムの提示；構造的支配—権力パラダイム

1. 社会システム一般が持つ構造的規定性（Level Ⅲ）；「構造的支配」概念の導入

- (1) 社会システムの一般性と「階級過程」
- (2) 「階級過程」の変遷

（以上まで本号）

2. 近代以降の社会システムが持つ構造的規定性（Level Ⅱ）；資本運動・蓄積

- (1) 生産関係としての商品関係
- (2) 資本制社会システムにおける「構造的支配」の特質

3. 企業レベルにおける「構造的支配」の再生産（Level Ⅰ）

- (1) 「生産関係」と「企業」
- (2) 「構造的支配」と「支配権力の重層的決定関係」

おわりに —概念的整理—

4. 既存理論の有効性と捕捉できない論点

前節までの事例分析をふまえて、既存理論の有効性と捕捉できない論点をまとめると表Ⅷのようになる。

(1) 法パラダイムの有効性と限界

法パラダイムの論理では、経営諸資源の法形式的所在を探索するわけであるから、経営諸資源が世界的規模で個別分権的に分散していることを明確にできるという有効性がある。

しかし、捕捉できない論点が二つ存在する。第一に【表Ⅷのa)】、近代的所有権は「独占的排他性」¹⁾を持っているということを前提とするために、法律的所有権者に独占的・排他的権力が宿ると先験的に措定してしまい、所有権の所在と権力タイプ(司令的支配権力)とを固定的に直結させてしまう。わずか三つの事例からでも判明したように、法律的所有権の所在と権力タイプとは必ずしも一致する(一致しないことの方が多い)わけではなかったことから、法パラダイムからの分析は大きな限界を持つと言わざるを得ないだろう。

第二に【表Ⅷのb)】、当然といえば当然であるが、「所有権」を切り込み口に権力の探索を行うわけであるから、「所有権」に付随する権力以外に行使される、ある種の権力タイプ(制約的支配権力・収益的支配権力)をそもそも理論化できない。

(2) 組織パラダイムの有効性と限界

組織パラダイムの論理に従えば、事例Ⅰでは「所有経営者」の経営者の側面に、事例Ⅱでは、芝浦レベルの経営者に、事例Ⅲでは日立レベルの経営者に注目することになる。彼ら経営者は戦略的意思決定過程を構成する中心的人格であったから、「支配」の中核を剔出するという意味で、司令的支配権力の構成主体を特定化しているといえる。法パラダイムの限界の一つ【表Ⅷのa)】を解消していることは明らかだろう。

しかし、法パラダイムと似た捕捉できない論点がある。すなわち、司令的支配権力の特定化はできたものの、それ以外の権力(制約的支配権力・収益的支配権力)を理論化できない点

第Ⅷ；既存理論の有効性と限界

	法パラダイム	組織パラダイム
パラダイムの有効性	経営諸資源が個別分権的に社会に散在していることを指摘可能	司令的支配権力の構成主体を特定し、その推移を指摘可能
捕捉できない論点	a) 事例によって同じ「所有権」であるのに、付随している権力タイプが異なっていることを説明できない	c) 直接的に司令的支配権力を指摘できるが、それ以外の権力主体を理論化できない
	b) 「所有権」に付随する権力(司令的支配権力である時もあれば収益的支配権力であるときもある)以外の権力主体を理論化できない	d) 戦略的意思決定に限定しないことによってc)をクリアし、制約的支配権力なり収益的支配権力の構成主体を指摘できたとしても、権力タイプを判定する「基準」をどこに置くのかを指摘できない
	e) 権力が「委譲」されていると解釈したり、意思決定概念を拡大解釈しても、なぜ、 <u>どういう根拠で当該主体が当該権力を行使できるのか</u> ということの説明ができない	

1) 川島武宜『所有権法の理論』岩波書店、1987年を参照せよ。これ以外に抽象性・観念性・形式性が挙げられる。

【表Ⅷのc)】である。

もう一つは、c)に関連する。すなわち、「意思決定」を戦略的意思決定に限定せず、個別企業内の「管理的」「業務的」等の意思決定、競争企業・関係企業（特に金融機関）の「意思決定」、労働市場状況を反映した労働者群の「意思決定」や地域住民の「意思決定」等々といった必ずしも直接的かつ可視的に経営者の意思決定に介入するわけではないものまで含んだ、当該企業が置かれている「社会諸関係」のすべてを考慮するという、パラダイムの若干の修正を行えば、諸主体の権力行使を探索できる。

しかし、そこまで修正しても、各主体に付随する権力タイプの判断基準を見いだすことができず、「権力」を羅列するだけとならざるを得ないといえる【表Ⅷのd)】。

(3) 既存パラダイムに共通する限界

法パラダイムでは、各経営資源の結合は商品関係を通じて達成されると前提化しているため、各経営資源の法律的所有権者は単に商品交換をするだけになる。たとえ、末端の労働者まで含めたすべての主体に、法的所有権に宿る排他的権力が、「委譲」されていると拡大解釈したところで、商品交換の背景に生まれざるをえない一定の権力格差などは考慮しようがなく、法律的所有権に排他的・独占的権力が宿るという措定²⁾は維持されざるを得ないのである。

また、前項で指摘したように、組織パラダイムも、「意思決定」概念をかなり広義に解釈することによって、多く主体を指摘することだけはできる。実際、筆者の事例分析では、この解釈を「利用」してはいる。しかし、機能分析によって、相対的重要性から機能的合理性を指摘することがせいぜいであり、何を基準に「相対性」（すなわち、戦略性）を決めるのかという問題は残るのである。

2) これまでの論述から当然わかることであるが、法パラダイムの先験的措定を妥当性があるものとみなしているわけではない。指摘したように、法パラダイムも所有権者同士の権力の「比重」を描けないという大きな限界がある。

以上のように、両パラダイムともに、概念はある程度拡張したとしても、「なぜ、どういう根拠で、当該の主体が、当該権力タイプを行使しているのか」という、いわば、「意思決定」ないし「権力」の「比重問題」と呼びうる重要な論点【表Ⅷのe)】が解決できないのである。

5. 事例分析から得られたインプリケーション

これまでの論述から明らかなように、既存パラダイムにはそれぞれ二つの捕捉できない重要な論点と、共通する限界が一つあることが判明した。これに対して、筆者が三つの事例を使って行った権力分析からはどのようなインプリケーションが得られ、それは、既存パラダイムの限界点のどれを解消するものなのだろうか。

(1) 「意思決定」概念の導入

「意思決定」概念を導入する必要性があるといえる。ここで使っている「意思決定」とは、「認知情報を指令情報に変換するプロセス」すなわち「現状についての認知情報、認知された現状についての評価情報、現状において代替可能なくつきの指令情報（行動しないという指令情報も含めて）、各指令情報がもたらす結果についての評価情報、そして何らかの決定ルールないし選択原理を前提にして、一定の指令情報を選択するプロセス」³⁾を意味する。この「意思決定」概念を導入すると、企業内外のあらゆるレベルの主体の意思決定を把握することが可能となり、表Ⅷの論点b)とc)が解消されることになる。実際、筆者が行った事例分析では利用されており、所有権に付随する権力や経営者が行使する権力を捕捉することを可能にしている。

(2) 「タイプ化された権力」概念の導入

「意思決定」概念の導入は、多くのレベルの主体を理論化できる可能性を生むわけであるが、このままでは諸意思決定は「等価」で存在し、企業内で結合する経営資源もいくつかの意思決

3) 吉田民人『情報と自己組織性の理論』東京大学出版会、1990年、121頁を利用。

定を通じた単なる交換によって実現されることになる。すなわち、意思決定間にある「比重」を特定化できるような媒介概念を導入しない限り、表Ⅷのa) d)を解消できないわけである。

そこで導入されるのが「タイプ化された権力」概念である。この概念はWeberの有名な「社会的行為において、一人の人間、あるいは多数の人々がその行為に参加している他者の抵抗を押し切ってまでも自分自身の意志を実現できる見込み」⁴⁾という権力の一般的定義をMurphyが洗練化させたものである。すなわち、「命令権力 (power to command) : 所与の特定の内容を備えた命令が、所与の人々によって遵守される可能性」「制約権力 (power to constrain) : 他者に行為を直接命令することなしに、自らの利益を追求することによって他者の行為を制約することができる、ある単位が持つ能力」「収益権力 (power to profit from) : 自らの目標を実現するために他者の自律的な行為から利益を得ることができる、ある単位が持つ能力」⁵⁾である。

こうして、「タイプ化された権力」概念の導入は、意思決定間の「比重」を認識させてくれるわけであるから、表Ⅷの論点a) d)が解消されることになる。

Ⅲ 統一的パラダイムの提示；

構造的支配——権力パラダイム

前章の最後で「意思決定」「タイプ化された権力」概念を導入したことで、既存パラダイムでは捕捉できない論点a) b) c) d)は解消できた。しかし、e)という両パラダイムに共通する重要な論点が解消されていない。なぜだろうか。

二つのパラダイムを説明する時に「フェティシズム」という言葉を使用したことからわかるように、既存パラダイムは主意主義的 (voluntarism) 傾向が強い⁶⁾。すなわち、法律的 (株式) 所有権者にしろ専門経営者にしろ、彼らが「自由意思」で意思決定するという、個別具体的な人間行動という抽象レベルでの議論を強調しすぎている。当然、実際に意思決定してるわけであるが、一定の歴史的・社会的諸条件下という、社会システムレベルが課す諸制約下でなされる⁷⁾ということも否定できないはずである。

結論的に述べれば、論点e)を解消できない理由は、既存理論が、社会システムレベルの諸制約に関する認識を持たないか、もしくは希薄だからである。本章では、社会システムの諸制約がどれほどの「規定性」を持っているものであるのかを吟味する。

4) マックス・ウェーバー (清水幾多郎訳) 『社会学の根本概念』岩波文庫、1972年、86頁から引用。

5) Raymond Murphy, *Social closure: the theory of monopolization and exclusion*, Oxford University Press, 1988, pp. 135-136. (辰巳伸知訳『社会的閉鎖の理論：独占と排除の動態的構造』新曜社、1994年、178-179頁) を利用している。なお、Murphyは「社会的閉鎖 (social closure)」を中心概念として社会一般理論を展開しようとしている。したがって、あくまで一般理論としての権力概念を考察しているわけであるから、そのまま何の媒介もなしに「企業における支配権力」に適用することができないことは言うまでもない。後述するように、筆者 (坂本) は「構造的支配」概念を媒介させることで、Murphyよりもかなり限定した意味で、「権力」概念を使用している。

6) 換言すれば、「支配」を、実体論的かつ即物的に、ある物象の属性として考えているのである。このような立場を維持し続ける限り、両学派の統一的把握は不可能であろう。同様の指摘は、浅見克彦『所有と物象化：マルクスの経済学批判における所有論の展開』世界書院、1986年、173頁やBob Carter, *Capitalism, class conflict and the new middle class*, Routledge & Kegan Paul, 1985, p. 95. にもある。

7) 個別具体的な人間行動という抽象水準より上位の抽象水準を認めるのであれば、その上位の抽象水準は個別具体的な人間行動にある一定程度の制約を課すということも認めざるを得ない。ここでの表現はそういう意味が含まれている。

1. 社会システム一般が持つ構造的規定性(Level III); 「構造的支配」概念の導出

企業支配論において、社会システムレベルの議論をすることは一見迂遠で不必要なことのように入るかもしない。しかし、すでに指摘した通り、既存理論の主意主義的性格を乗り越え、論点e)をも解消した統一的パラダイムを提示するには、社会システムレベルの「規定性」が企業レベルに「どれほどのものであるか」を吟味しておかなくてはならない。そういう意味で、この作業がどうしても必要となるのである。

おおよそ理論研究にしろ歴史研究にしろ、社会科学は一定の社会認識を前提にしているわけだが、本論文で追求しているようなパラダイム批判はそれが依拠する社会認識の批判的吟味を含まざるを得ないし、「企業における支配権力の重層的決定⁸⁾ 関係」を総体的に分析する枠組みを展開するためにも、必要である。

こうして、既存理論のパラダイムが依拠する社会認識を相対化する作業が必要となるわけだが、その作業は社会(システム)⁹⁾に対して関係-総体論的(共時的)アプローチ(Relational-Holistic Approach)¹⁰⁾と発生-発展論的(通時

的)アプローチ(Historical Approach)¹¹⁾とを適用することを通じてなされる。

まず、関係-総体論的アプローチによって、人類社会レベル(Level III)¹²⁾まで射程を広げ、諸社会が持つ一般性を抽出し¹³⁾、社会システムが持つ構造的規定性を「構造的支配」概念として提示する。

(1) 社会システムの一般性と「階級過程」

あらゆる存在がそうであるように、企業も社会的存在である。各企業にとって、社会システムは外的現実であり、所与である¹⁴⁾。そういう意味で、社会と企業との関係をどのように捉えているのかということ、とりわけ社会システムが企業に対して課す「規定性」をどう考えるかは、企業の概念的・原理的把握上、非常に重要であることは、これまで繰り返し述べてきたことである。

相互に作用し合う関係の動的全体である「社会システム」¹⁵⁾も歴史的・社会的存在である。

Johns Hopkins University Press, 1995, p. 29., p. 219. Derek Sayer, "Method and Dogma in Historical Materialism" *Sociological Review*, 23, (4), 1975, p. 789. Bertell Ollman, *Dialectical Investigation*, Routledge, 1993, p. 11. を参照した。

11) H. Sherman, *ibid.*, p. 56., p. 221., B. Ollman, *ibid.*, p. 11., D. Sayer, *ibid.*, p. 790. を参照した。

12) 当然ではあるが、ここで使っている抽象水準は、筆者が企業内権力構造分析を展開するために、設定したものであることは言うまでもない。注13も参照せよ。

13) Ollman が指摘しているように、存在論的には抽象性水準(Level of generality)は具体的個人・活動・生産物レベル(Level 1)から動物世界を越える自然界レベル(Level 7)まで想定できるわけであるが、本論文では人類社会レベル(Ollman の言う Level 5)から議論を始めている。B. Ollman, *op. cit.*, pp. 54-56. を参照せよ。また、本章で展開される抽象性のレベル設定が唯一普遍の正しい設定だと考えているわけでは当然ない。問題なのはどのようなレベル設定が正しいかではなく、ある特定の問題に対して、どのようなレベル設定を使用するのが有効であるのかだと考えている。

14) D. Sayer, *op. cit.*, p. 789. を参照した。

15) David Frisby and Derek Sayer, *Society*, Tavistock Publications, 1986 (大鐘武訳『社会とは』

8) 周知のように、Althusser が社会構造分析のために導入した概念である。元来は精神分析の用語であって、複数の原因が折り重なって一つの出来事を形成することをいう。「多元決定」や「重複決定」とも言われる。構造はつねに重層的に決定されており、単一の原因に還元できないと考えることから、閉じた構造論を乗り越え、動的で開放的な構造論となる。

9) 社会といっても、通時的な意味で、最小では自然人二人というレベルから最大で世界社会まで想定でき、そこには企業も含まれる。ここでは「企業」と「社会」との関係であるから、企業というレベルよりも大きな社会的存在(世界社会)までを想定している。なお、「世界社会」については庄司興吉の一連の著作、中でも『現代化と現代社会の理論』東京大学出版会、1977年、『世界社会の構造と動態：新しい社会科学をめざして』法政大学出版局、1986年、『管理社会と世界社会』東京大学出版会、1989年を参照せよ。

10) Howard Sherman, *Reinventing Marxism*,

産業革命以降の近代(世界)社会システムはどのように概念的に把握できるだろうか。人類史にいろんな形態で存在してきた社会システムと比べてどういう特殊性があるのだろうか。特殊性を析出するために、まず、歴史貫通的な意味での社会システム一般¹⁶⁾を抽出する。

人類が生物学的だけでなく社会学的な意味でも生存するためには、一定の生産と消費(=消費の生産)という広義の経済的循環運動を繰り返さなければならない¹⁷⁾。この循環運動を通じて人間は自らの再生産を達成する¹⁸⁾。この循環

運動は対自然的活動である¹⁹⁾と一般的に定義できるが、これは人間労働が労働対象・労働手段と結合することを意味し、歴史上存在したすべての形態の人類社会に当てはまる²⁰⁾。逆にいうと、「結合する」ということだけでは何も説明したことにはならず、この結合がどのような「社会関係」²¹⁾を介してなされているかというこ

ゝp. 21. にも同様の指摘がある。

ゝなにか』恒星社厚生閣、1993年、125頁)、Guglielmo Carchedi, *Class analysis and social research*, Blackwell, 1987, p. 94. を参照した。

16) ここでいう「社会システム」は世界社会システムまで視野に入れていることは言うまでもないことである。現在の社会科学の到達点をどのように解釈するかが、ここでの認識をある程度、左右してしまう。人類は5000年間、単一の世界経済・世界システムであり、地域的なヘゲモニーが変位しているにすぎないというフランクら(Andre Gunder Frank, *Reorient: global economy in the Asian age*, University of California Press, 1998 や Andre Gunder Frank and Barry K. Gills, *The World system: five hundred years or five thousand?*, Routledge, 1993 など)を参照せよ)の「5000年世界システム」論と、ウォーラーステインに典型的にみられるような、西欧においてはじめて「資本制社会システム」が勃興し、徐々に世界に拡大したという、従来の世界史解釈(学派を問わず、伝統的にとられている解釈である)とでは、「現代」の持つ意味が変わってくる。しかし、本論文では、これらの研究状況をもある程度視野に入れて、叙述している。

17) D. Sayer, *op. cit.*, p. 780. Guglielmo Carchedi, *ibid.*, p. 79. クロード・メイヤー(川田順造・原口武彦訳)『家族制共同体の理論: 経済人類学の課題』筑摩書房、1977年、23頁を参照した。

18) ここで扱っている抽象レベル(筆者が設定した Level III)の「生産」概念は、具体的・実在的な歴史的条件下での「生産」を意味していない。経済人類学の成果をも取り込んだ、すなわち、原始社会分析をも想定した、「生産」である。そういう意味で、生産力も生産関係も歴史貫通的な意味で実在しているわけではない。篠原三郎『現代管理論批判』新評論、1978年、72頁、Derek Sayer, *The violence of abstraction: the analytic foundations of historical materialism*, Blackwell, 1987, ↗

19) この定義は、マルキシズムに固有のものではなく、例えば、制度学派 Karl Polanyi の有名な「経済」の実体主義的な定義「欲求を満足させる物質的手段の連続的供給がもたらされる人間とその環境との間の制度化された相互作用過程」とほぼ同じ内容である。Karl Polanyi, *The great transformation*, Rinehart & Company, 1944 (吉沢英成他訳『大転換: 市場社会の形成と崩壊』東洋経済新報社、1975年)を参照せよ。周知のように、Polanyi は互酬性(対称的集団間の相対する点の間の移動)・再分配(中心に向かいまたそこから出る領有の移動)・市場交換(市場システムのもとで発生する可逆的移動)という「統合形態」(システムの一般的機能原理)と対称性・中心性・市場という「制度化」とを対応させたが、このような類型学では、なぜ、どのようにその構造が発生したのか、なぜ経済がそういう場を占めるのかという問題は解決されないという限界がある。実体主義者が掘んだ事実は議論の出発点なのである。

20) この抽象レベルでの議論を、有井行夫は「労働のシステム」と表現しており、資本システムの三つの存在相の一つとして挙げている。残り二つは「人格のシステム」「物象のシステム」で、資本システムを構成している。詳しくは有井行夫『株式会社の正当性と所有理論』青木書店、1991年、40-41頁、202-204頁、235-237頁などを参照せよ。

21) Guglielmo Carchedi, *op. cit.*, p. 80. を参照した。具体的には「誰が・何を・誰に・どのように」が内容である。同様の指摘は、篠原、前掲書90頁や Derek Sayer, *op. cit.*, p. 37. にもある。また、ここまでの表現から推察できると思うが、通説と違って、筆者は「生産力」と「生産関係」というのは相互に排他的な概念であると考えていない。というのも、生産関係を「生産力の外から規定するのではなく」「生産力の一要因として内に位置付け」(篠原、前掲書94頁から引用)ないと、人類史を説明する概念装置として不十分だからである。したがって、生産力も歴史的な性格を持つといえる。生産力と生産関係との関係に関した理論的考察としての同上書、第2章は史的唯物論を再ノ

とが重要なのであり、この社会関係こそが当該社会システムの歴史的規定性を形態形成させる。分析的には、社会は政治的・経済的・文化的等々の諸過程²²⁾に分析できるだろうが、これら諸過程は相互に浸透しあいながら、当該社会システムの生産と消費を構成している。

では、このように可能性としては無限に分析できうる社会システムを統一的に把握するには、どういう切り込み口 (entry point)²³⁾ があるだろうか？

そこで着目するのが、すべての社会生活の根本的な物質的条件である生産と消費 (あわせて広義の生産)²⁴⁾ という視点である。すなわち、人間の対自然的活動であると定義付けられた「生産」を、より具体的に、人間労働と労働対象と労働手段²⁵⁾ とが一定の生産関係を媒介にし

ゝ解釈し、分析装置として発展させるものとして非常に重要である。

22) S. Resnick and R. Wolff, "The Theory of Traditional Conjunctures and the Traditional from Feudalism to Capitalism in Western Europe", *Review of Radical Political Economics*, Volume 11, Number 3, (Fall, 1979), p. 6. を参照。なお、彼らの分析レベルは社会経済レベルに設定されているために、ここでの「諸過程」とはそのレベルでの話である。

23) S. Resnick and R. Wolff, *Economics: Marxian versus Neoclassical*, 1987, p. 236., *Knowledge and Class: A Marxian Critique of Political Economy*, Johns Hopkins University Press, 1987, p. 287. を参照。また、彼らの認識論的立場を示す論文としては "Marxian theory and the rhetorics of economics" In *The consequences of economic rhetoric*, edited by Arjo Klammer, Donald McCloskey, Robert M. Solow, Cambridge University Press, 1988. を参照。

24) D. Frisby and D. Sayer, *op. cit.* (同訳書, 128 頁) を参照。

25) Paul Thompson, *The nature of work: an introduction to debates on the labour process*, Macmillan, 1983, p. 39. (成瀬龍夫・青木圭他訳『労働と管理』啓文社, 1980年, 35頁)。なお、現実の人類史に照らしてみれば、はじめは大地という本源的生产手段と労働が結合することで、生産物としての労働手段が生まれるのである。すなわち、労働手段は物的対象なのではなく、人間労働の対象化された成果であるといえる。この点について

て結合する過程 = 「社会的労働過程」²⁶⁾ と定義して、その歴史的変遷を見ると、人類社会の起源である原始社会においてさえ、生産者が生存するのに必要な活動を越える一定の社会的剰余²⁷⁾ が存在する。一定の剰余が存在しないと、

ゝは, Claude Meillassoux, "From reproduction to production", *Economy and Society*, Vol. 1, No. 1, 1972, メイヤスー, 前掲訳書 (1977年) 24頁, 片岡信之『経営経済学の基礎理論』千倉書房, 1973年, 6-7 頁にも同様の指摘がある。

26) 理論的考察については片岡, 前掲書10頁を, 歴史的には, ニューギニア高地で, 実験科学的厳密さで生産過程における技術的变化を考察し, 生産様式の規定性がどこにあるのかという問題に重要な示唆を与えたといわれる, サリズバリーの研究 (R. F. Salisbury, *From stone to steel: economic consequences of a technological change in New Guinea*, Cambridge University Press, 1962) とゴドリエの研究とを比較考察しているプイヨンの「生産様式の規定」(フランソワ・プイヨン編 (山内昶訳)『経済人類学の現在』法政大学出版局, 1984年所収) 75-80頁が非常に有益である。

27) ここで使用している「社会的剰余」にも様々な形態があるといえ、その形態の特殊性を具体的に分析しなければ、権力分析としてはなんの説明にもならない。たとえば、「原始社会には剰余は存在しない、だから無階級社会だ」という伝統的な史的唯物論は、(経済) 人類学の諸成果からもはや通用しない。原始社会段階の中で即時収益システムが支配的な社会では、社会的剰余が存在しても、「恒久化」しておらず、支配グループと被支配グループとに分裂していないだけである。というのも、このシステムでは、本源的生产手段である大地が労働対象であり、労働手段となっていないことによって、大地から直接的に生存手段を得て、即時に消費するという生産形態を取り、たとえば社会的剰余を獲得しても「浪費」されるだけで、「恒久性」を持たないからである。このように「社会的剰余が存在したからといって支配-従属関係が必ずしも出現したわけではない」という事実は非常に重要な意味を持つ。社会的剰余の創出・取得・分配という一連の動態的過程とその担い手を含む全構造を分析しなければ、支配関係は説明できないからである。以上のことについては, Sayer, *op. cit.*, p. 800., Meillassoux, *op. cit.* (1972), メイヤスー, 前掲訳書 (1977年), 山内昶『経済人類学の対位法』世界書院, 1992年, Maurice Bloch, *Marxism and Anthropology*, Oxford University Press, 1983 (山内昶・山内彰訳『マルクス主義と人類学』法政大学出版局, /

いかなる社会もそもそも存在できない。生産された社会的剰余は、直接的な生産活動ではない諸活動を通じて、何らかの形態で分配される。つまり、人間は、対自然的活動を、様々な諸過程を媒介させることで遂行し、「第二の自然」である社会の形成・生産・再生産を達成する。その達成過程に構成員の生産・再生産も含まれている。

このように、いつ、いかなる時代でも、直接的生産者は剰余労働を創出（生産）するわけであるが、彼らはそれ自体、単独で創出活動を行うわけではない。その活動は様々な存在条件によって支えられなければ遂行できない²⁸⁾。すなわち、生産・取得された剰余労働は、それを行うのに必要な条件を担った活動を含む諸過程を媒介して分配され、社会の構成員は再生産を達成するとともに、社会システム自体の再生産も達成される。こうして、「剰余労働の創出・取得・分配という過程（階級過程）」²⁹⁾こそ、社会

システムが持つ一般性として抽出できる。

(2) 「階級過程」の変遷

ここでは、社会システムの一般性に発生・発展論的アプローチ (Historical Approach) を適用することで、社会システムの構造的規定性を「構造的支配」として抽出する。

階級過程の歴史的変遷を見ると、人類学の諸成果から、「即時収益システム (Immediate-Return System)」と「遅延収益システム (Late-Return System)」³⁰⁾とに分けられる。

即時収益システム (IRS)³¹⁾とは、大地に労

働関係が発生していない。つまり、彼らの階級に関する概念規定では、「階級過程」の存在と「支配-従属という権力関係」の存在とは直結しないということになる。彼らの研究戦略としては、階級概念を「階級過程」と捉え、既存の「階級」概念の実体論的性格を批判し、関係論的概念であることを提示することによって、その適用を原始社会にまで拡大し、人類史をも射程に入れた概念装置を構想しているわけである。既存の伝統的な史的唯物論が持っていた弱点を克服するとともに、人類学の成果とも整合性を保ち、方法論は維持している注目すべき試みであると言えるだろう。なお、Resnick と Wolff の Marxism における位置としては、Edward B. Chilcote and Ronald H. Chilcote, "The Crisis of Marxism: An Appraisal of New Directions", *Rethinking MARXISM*, Volume 5, Number 2 (Summer, 1992) を参照せよ。また、階級概念を関係論的に把握することについては Ellen Meiksins Wood, *Democracy against capitalism; renewing historical materialism*, Cambridge University Press, 1995 (石堂清倫監訳・森川辰文訳『民主主義対資本主義：史的唯物論の革新』論創社, 1999年, 113頁) にも同様の指摘がある。

30) ここであえて、人類学の成果を持ってきて、人類史をこの二つのシステムに類型化するのは、「構造的支配」概念を、関係-総体論的アプローチから妥当性を持たせるだけでなく、人類の歴史の流れから、すなわち発生-発展論的アプローチから見ても妥当性を持つ概念にするためである。ちなみに、従来は狩猟・採集社会から農耕社会へという、いわゆる「新石器革命」観念が存在したが、人類学の諸成果はそのような観念にも修正を迫るものである。

31) James Woodburn "African Hunter-Gatherer Social Organization" in *History, evolution and social change*, edited by Tim Ingold, David Riches, James Woodburn, St. Martin's Press, 1988, 7

1996年), Marshall Sahlins, *Stone Age economics*, Routledge, 1988. (山内昶訳『石器時代の経済学』法政大学出版局, 1984年), アラン・テスター (山内昶訳)『新不平等起源論: 狩猟=採集民の民族学』法政大学出版局, 1995年などを参照した。

28) 原始社会・奴隷社会・封建社会における剰余労働の創出・取得・分配過程についての具体的分析の事例として Rolf Jensen, "The Transition from Primitive Communism: The Wolof Social Formation of West Africa" *Journal of Economic History*, Vol. XL II, No. 1 (March, 1982), Susan Feiner, "Slavery, Classes, and Accumulation in the Antebellum South", *Rethinking MARXISM*, Volume 1, Number 2 (Summer, 1988), Resnick and Wolff, *op. cit.* (1979) を参照せよ。

29) この過程を Resnick と Wolff は「階級過程 (class process)」と名付け、社会理論としての階級分析を展開している。Resnick and Wolff, *ibid.* (1979), "Classes in Marxian Theory", *Review of Radical Political Economics*, Volume 13, Number 4, (Winter, 1982) 等の諸論文と Sayer, *op. cit.*, p. 800. を参照した。Resnick と Wolff の「階級」概念では、定義上、原始社会にも「階級過程」が存在することになるが、事実の問題として、原始社会の中でも即時収益システムが優勢であれば、支配階級と被支配階級という分化した権力

働を投下して直接的に自然物を獲得し、即時に消費することで経済的循環運動を行うシステムと定義され、時間的には人類史の99.9%を占めている。このシステムの種差的特徴は、土地が労働対象になっており、労働手段となっていない³²⁾生産形態を取っている点にある。この特徴は権力関係の生成に大きく作用する。

次に、遅延収益システム (LRS)³³⁾であるが、このシステムは、人類史の残りの0.1%を占めるシステムであり、一般的には、自然に労働を投下した上で獲得した社会的剰余の一部分を蓄積し、次期以降に再投下することで経済的循環運動を行うシステムと定義される。このシステムでは土地はすでに労働手段になっている。

先ほど触れたように、二つのシステム間の決定的差異は、固定的な支配-従属という権力関係が即時収益システムでは存在しないのに、遅延収益システムでは存在するという点である。すなわち、遅延収益システムが経済的循環運動として優勢になると、固定的な権力関係が発生しているのである。

この特徴的な差が出る理由を考えてみるために、二つのシステムが持つ階級過程の形態的差異、社会的労働過程全体を具体的に比較してみなければならぬ。即時収益システムは、生産物が直接的に自然そのものから獲得される。そして、獲得されるまでの生産活動において、気圧の変化だとか気温の変化に敏感であるといった特殊能力を備えたリーダーらしき人間は出てくるだろうが、それが「固定化・長期化した関係」にならない。なぜなら、別に狩猟に貢献しなくとも、たまたまそのキャンプに居合わせたというだけで獲得物は均等に分けられるし、狩猟自体も固定化されたメンバーで行うわけでは

なく、放浪していく過程で必要なときに必要な場所で必要な分だけ必要な人とその場限りで行うという生産形態をとるからである³⁴⁾。長期的関係をできる限り回避し、蓄積に無関心であり、親族関係・契約関係などさえ存在しないか、存在したとしても著しく希薄なのである³⁵⁾。すなわち、社会システム自体が構造的性質として、支配-従属という権力関係が生まれないような生産諸条件の結合形態を持っているのである。

しかし、遅延収益システムになると事情は変わる。恒久的な社会的剰余が生まれるような生態学的に恵まれた狩猟採集民³⁶⁾や原始農耕から現在の資本制社会システムまでの形態の社会的労働過程はすべてこのシステムに当てはまる。すなわち、LRSの生産形態では、一定の社会的剰余の蓄積、すなわち過去に投下された剰余労働の蓄積がどのように「管理」されるかということ³⁷⁾、言い換えれば、その蓄積がどのように「配置・使用・収益・処分」されるかということが、社会的再生産上、次期以降の剰余を生む剰余労働の創出上、戦略的課題となる。

具体的に原始農耕社会を例に見てみよう³⁸⁾。焼畑農耕にせよ定着農耕にせよ、一定の人間労

34) 同上訳書32-33頁を参照した。

35) James Woodburn, "Hunter and gatherers today and reconstruction of the past", *Soviet and western anthropology*, edited by Ernest Gellner, Columbia University Press, 1980, pp. 97-98. によると、確かに、ある特定の系族・部族・他の親族グループが認識され、それが個人にある程度の同一性感覚を与えている。しかし、それらが何らかの実質的権利や義務を発生させるわけではない。すなわち、「制度化」という段階にまで到達していないわけである。念のために言う、制度化されていないということは、彼らの社会が貧困であるとか、欠陥があるだとか、アナーキーであるだとかいうことでは当然ない。

36) アラン・テストール (山内昶訳)、前掲訳書の第一章でいくつかの具体的な事例が挙げられている。

37) プイヨン、前掲論文84頁を参照せよ。

38) ここの記述はメイヤスー、前掲訳書76頁、アラン・マリー「系族社会における親族関係と生産関係」(プイヨン編『経済人類学の現在』法政大学出版局、1984年所収)を参照している。

↘p. 32. を参照。具体的にはハドザ社会・ムブティピグミー・クン族などが想定される。

32) メイヤスー、前掲訳書(1977年)30頁、同「狩猟・採集社会における決定レベル」(山崎カヲル編訳『マルクス主義と経済人類学』柘植書房、1980年所収)57頁を参照せよ。

33) メイヤスー、同上訳書72-77頁、James Woodburn, *op. cit.*, pp. 32-33. を参照した。

働の蓄積が投下されるが、労働生産物を獲得できるまでに、数ヶ月単位で非生産期間を待機しなければならない(経済的・物的水準)。

そのためには、いろいろなことを「管理・統制」する必要がでてくる。すなわち、前期の労働生産物をすべて食いつぶしてしまわないための「生産物の管理」、次期の生産物のための「種子の管理」、自らの集団の構成員が餓死して消滅してしまわないような「分配管理」、牛馬やトラクターがない技術レベルであるこの時代の重要な生産要素である「人間の配置と管理」等々³⁹⁾が必要になってくるのである(政治的・管理的水準)。

さらに、即時収益システムでは人々の関心は著しく「現在」に集中しているために、家族関係さえ希薄であった⁴⁰⁾のに対して、遅延収益システムでは家系尊重・先祖崇拜が始まり、過去から未来へという時間感覚を意識するようになり、年長者を敬うという傾向が生まれる(イデオロギー的・知識的水準)。

上記の経済的・政治的・イデオロギー的諸水準を総合的に考慮して、権力関係の生成過程を述べれば以下ようになる。すなわち、過去の労働の蓄積と人間を「生産」する女性とを管理するということが、原始農耕を基礎にした社会システムの再生産上の戦略的課題となり、過去の労働の投下量が多く、女性の近親者であり、外部系族から女性を獲得できる(婚姻交換関係の統制者としての)年長者が支配者、投下量の少ない年少者と女性が従属者として、当該社会の権力関係を構成したのである⁴¹⁾。

39) 山内昶, 前掲書(1992年)105頁を参照した。

40) James Woodburn, *op. cit.*, p. 106. このような著しい「現在」志向社会では一定の「権威」システムさえ存在しない。権威システムがなくとも社会システムは成り立つということであるし、それが人類史の99.9%を占めるのである。

41) メイヤスー, 前掲訳書84頁, Alain Barnard and James Woodburn "Property, Power and Ideology in Hunter-Gathering Societies" in *Property, power and ideology*, edited by Tim Ingold, David Riches, James Woodburn, St. /

この権力関係の生成過程は非常に重要である。というのも、権力関係の把握には、当該社会が持つ生産諸条件の結合形態全体(経済的・政治的・イデオロギー的水準を含む)とそこにおける機能的媒介主体の構造的位相関係(端的に言えば、生産関係の重層的構造全体=階級過程の具体的な内容分析)を見る必要があることを示唆してくれるからである。

原始農耕社会も資本制社会システムも遅延収益システムの一形態である。そういう意味で、即時収益システムと遅延収益システムとの階級過程の形態差分析から、資本制社会システムにもあてはまる「構造的支配」の定義が抽出できる。すなわち、「生産手段の排他的管理(=領有)を可能にさせる生産関係」⁴²⁾である。なぜなら、生産者と生産手段とが排他的に分離していることを可能にさせる生産関係は、生産者の再生産を不可能にさせる可能性を生み、生産者を生産手段の排他的管理者に従属させ、さらに、生み出される剰余労働を管理する可能性を与えるからである⁴³⁾。先ほどの原始農耕社会の例では、過去の剰余労働の蓄積であり、次期以降の原資である生産物と人間を「生産」する女性とがその時期の「生産手段」であった。

最後にまとめておく。支配-従属という権力関係の把握には、生産手段がどのような社会条件で排他的に管理されているかの全体状況の把

↘Martin's Press, 1988, p. 29. を参照。

42) 具体的な内容のイメージとしては、「直接的生産者をさまざまな部署に割り当て、生産手段への立ち入りを統制する能力のなか、労働過程の統制と監督、生産物の配分、流通、消費の社会的制御のなかで、領有は一つの過程として発展してくる。所有を研究することは……(中略-坂本)……生産、流通、消費といった社会的過程全体とそれに基づく社会関係を考察する」ことであるという、ブイヨンの「人類学的探求の進歩」から、法的な意味ではない、経済的な意味で言う「所有」の内容に非常にうまく表現されている。ブイヨン, 前掲訳文101-102頁から引用。なお、筆者(坂本)が、ここで「所有」という表現を使わないのは、近代的所有権の想念と混同されてしまうことを避けるためである。

43) ブロック, 前掲訳書34頁を参照した。

握、より具体的には、当該社会システムにおける生産手段の特定化と、生産諸条件がどのような主体(群)に、どのような形態(経済的・政治的・イデオロギー的水準のすべてを含む)で所有・統制・管理されているのかということ⁴⁴⁾の把握が必要になるのである。社会システム全体の機能作用を「構造的に支配」し、長期的な再生産を組織するのは、当該社会システムの「生産関係」なのである⁴⁵⁾。「最終審級における決

定(determination in the last instance)」⁴⁶⁾や「構造的制約(structural limitation)」⁴⁷⁾「構造的敵対(structured antagonism)」⁴⁸⁾といった指摘は、ここで展開されたような抽象水準(Level I; 後述する)における「生産関係の規定性」を表現しているのである。

(未完)

(受理 2004年4月14日)

44) 「権利としてではなく、物的自然を使用価値に、生産物に転形するため、生産手段と生きた労働を結合させる力としての、生産手段の私的所有」であり、社会的労働過程の抽象水準で考えれば、「労働用具や労働手段を所有しているか否かに関わりなく、生産者たちに労働手段を作動させるその能力の中に領有は表れてくる」というピヨンの表現は「生産者と生産手段の排他的領有者との関係」を端的に表現したものだろう。ピヨン、前掲論文101頁から引用。すなわち、「所有」概念を支配分析に役立てようとするのなら、「所有」を、社会的労働過程における人間労働の対自然的活動行為であり、「特定の社会形態のもとで、それを媒介にして自然を獲得することであり、そのことで人が物に対して自己の物として関係行為を持つこと」(片岡信之『現代企業における所有と支配』白桃書房、1992年、14頁)として、所有的所有と管理的所有というように重層的に捉えるか、「ある個人もしくは集団の主体がある客体に対して他の主体から制約されずに自律的にある関係行為をなし得る関係」(吉田民人『主体性と所有構造の理論』東京大学出版会、1991年、300頁)として、「所有(可能態)」と「管理(現実態)」というように重層的に把握するか、Charles Bettelheimが *Economic calculation and forms of property*, Routledge and Kegan Paul, 1976, pp. 68-75. で行っているように保有(possession)・経済的所有(ownership as a relation of production)・所有権(legal ownership)などとして、概念的に整理することで、「所有」概念を近代的な法律的所有観から解放し、そこに内在する関係行為までも含めたものとして再解釈する必要がある。また、より抽象レベルを下げて、「企業における支配ないし権力構造」ということを考えるのであれば、具体的な主体の行動まで含まなければならないから、「権力」概念を媒介させる必要があると筆者は考える。詳しい展開は次号でなされる。

45) モーリス・ゴドリエ(山内昶訳)『観念と物ノ

ノ質: 思考・経済・社会』法政大学出版社、1986年、245頁を参照せよ。

46) Carchedi や Friedman の解釈を参考にした。Carchedi はこの概念を弁証法的階級分析(dialectical class analysis)の基礎概念の一つであるとする。その内容は「ある決定過程が、ある被決定過程を存在条件として生じさせる」機能的関係下で、「決定過程が被決定過程の形態形成に対して影響を及ぼすこと」であるとする。Guglielmo Carchedi, *op. cit.*, pp. 89-91., *Frontiers of political economy*, Verso, 1991, pp. 291-298. を参照した。また、Friedman は「生産関数はあり得べき組織形態に何らかの制約を課すだけであって、社会構造の性質については何も教示してくれない」と述べている。フリードマン、前掲論文160頁から引用。したがって、この論理は説明するものではなくて、説明されるべきものであるといえる。

47) Wright が「構造的因果性(structural causality)」を考えるときに使っている決定様式(modes of determination)の一つである。すなわち、「ある社会構造(過程)が、他の社会構造(過程)の変化する限界を設定し、かつその限界内で起こりうるある特定の構造または過程の可能性も設定するような決定様式」をいう。Erik Olin Wright, *Class, crisis, and the state*, NLB, 1978, pp. 15-16. (江川潤訳『階級・危機・国家』中央大学出版部、1986年、8-9頁)から引用。なお、日本語訳も参照したが、引用文は筆者の解釈による。

48) Paul Edwards, "Understanding conflict in the labour process" in *Labour process theory*, edited by David Knights and Hugh Willmott, Macmillan, 1990, p. 128. から引用。